

第5章 計画の推進

「誰もが社会から孤立することなく、ありのままの自分が認められ、いつでも小休止でき、多様な生き方を選択し、希望をもって安心して暮らせる社会」の実現をめざし、本計画に掲げる取組方向に基づき、目標達成に向けて取り組みます。

1 多様な主体への期待

(1) 家庭

- ・家庭は、ひきこもり当事者にとって最も信頼できる安心・安全な環境であることが重要です。
- ・ひきこもりの問題は家族で抱えることなく、家族以外の「誰かに相談してもいいんだよ」という共通認識が広がっていくことが期待されます。

(2) 地域

- ・ひきこもり状態の予兆を早期に把握し、適切な支援機関に速やかにつなげるためにも、地域の皆さん一人ひとりが「ひきこもりは誰にでも起こりうるもの」というように自分事として捉え、民生委員・児童委員をはじめ、地域全体で支え合う機運の醸成が図られていくことが期待されます。

(3) 学校

- ・ひきこもり状態の予兆となるケースを未然に防ぐためにも、年々増加している不登校児童生徒について、卒業前後の継続的なフォローを行うとともに、福祉や医療、雇用分野の関係機関との連携した取組など、切れ目のない支援が進められていくことが期待されます。

(4) 民間支援団体

- ・NPO法人等の民間支援団体が積極的に活躍できる環境づくりを進めることで、ひきこもり当事者やその家族が集団活動へ参画するきっかけとなる当事者団体や家族会の自主的な活動が活性化されていくことが期待されます。

(5) 医療機関

- ・ひきこもりの背景に精神障がいや発達障がいの疑いがあるケースの場合、医療機関への受診促進や適切なアセスメント、教育、福祉、雇用分野の支援機関との緊密な連携が図られていくことが期待されます。

(6) 民間事業者

・民間事業者においては、ひきこもりに関する正しい理解を従業員に対して広めるとともに、ひきこもり当事者が多様な生き方を選択できるよう、生活支援や就労支援のための職場体験等の場の提供、当事者と支援事業者とのマッチング支援に協力していただくことが期待されます。

2 切れ目のない包括的な支援体制の構築

(1) 県と市町の役割分担

・県は、広域自治体として、広域性・専門性・補完性・先駆性の観点から、福祉、保健、医療、雇用、教育分野における専門的支援を行うとともに、県民の皆さんに最も身近な支援機関である市町や民間支援団体等を側面支援していきます。

・市町は、ひきこもり支援の第一義的な役割を担う支援機関として、ひきこもり相談窓口の明確化、多機関で構成する市町プラットフォームの設置、「重層的支援体制整備事業」の活用などを通じて、ひきこもり状態にある方をはじめとする包括的な支援体制の整備を進めていきます。

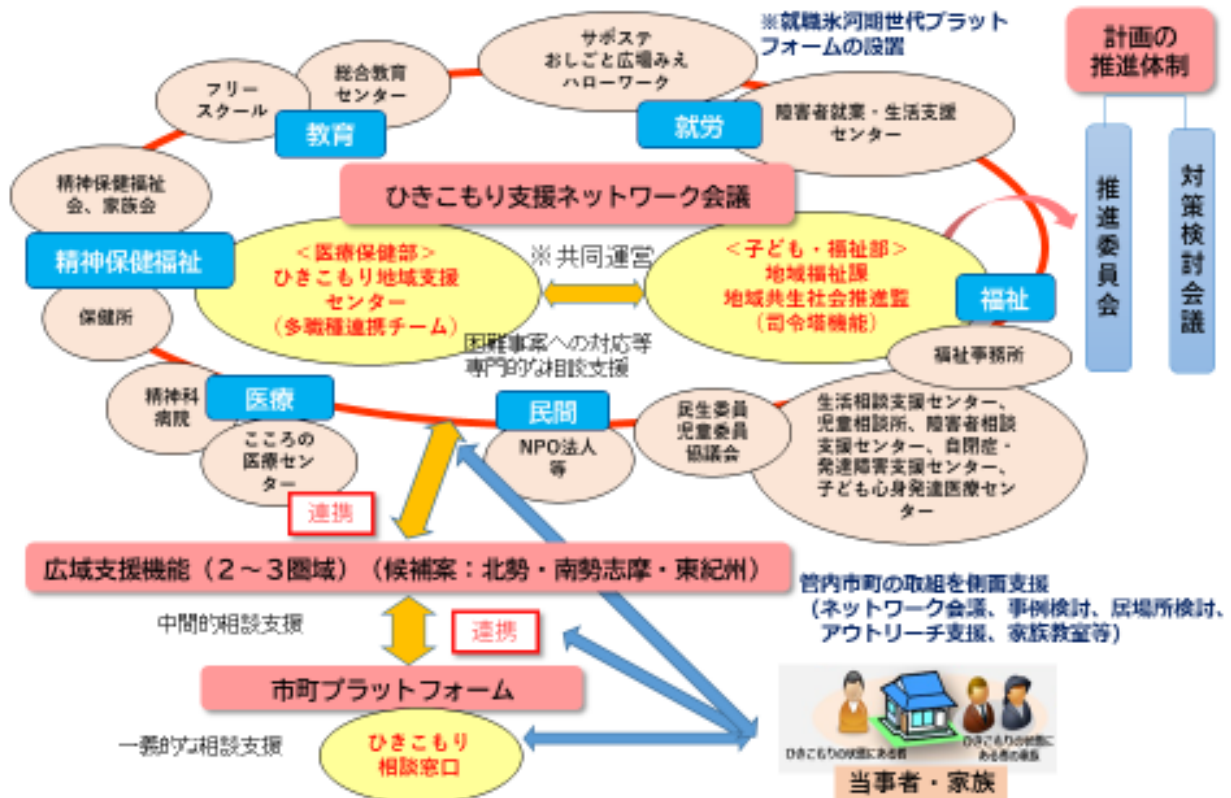
(1) 支援体制の構築の方向性

・ひきこもり支援に係る切れ目のない包括的な支援体制を構築するにあたっては、国・県・市町・民間団体等支援機関相互の連携とともに、福祉・保健・医療・雇用・教育という専門分野相互の連携という2つの要素が重要です。

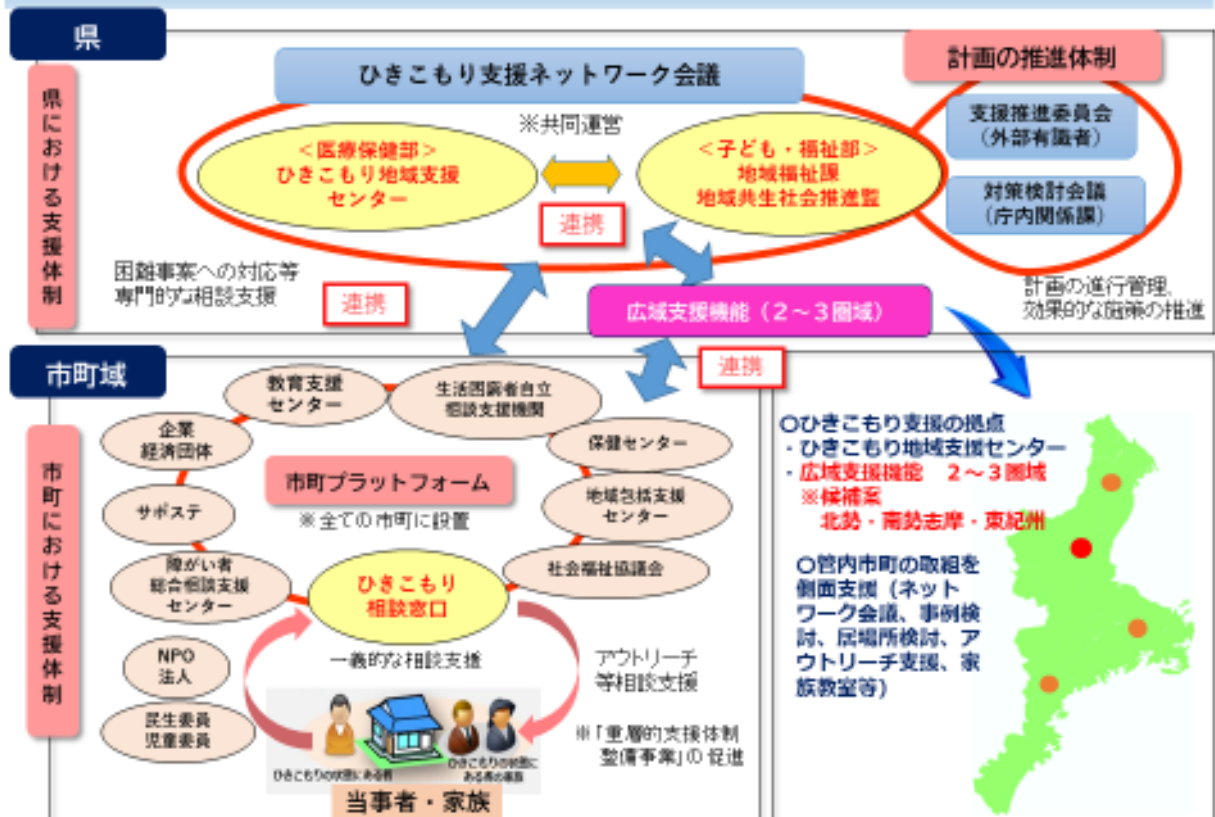
・基本的な支援体制の構築の方向性は、次のとおりです。

- ① ひきこもり当事者やその家族にとって身近な相談支援機関である市町における支援体制の整備を促進します。
- ② 三重県ひきこもり地域支援センターの専門相談機能を充実するため、支援対象年齢の引き下げ、相談方法の多様化などを検討するとともに、多職種連携チームを設置し、より専門性が求められるひきこもり当事者への訪問支援を充実します。
- ③ ひきこもり支援に係る関係機関相互の「顔の見える関係づくり」をより一層強化するため、「ひきこもり支援ネットワーク会議」について開催方法を工夫し、会議の活性化を図ることを検討します。
- ④ 県と市町の連携を強化するため、2～3圏域に広域支援機能を設ける方向で検討します。支援機能として、圏域版の「ひきこもり支援ネットワーク会議」の開催を通じて、市町において対応が困難な事案に係る事例検討、当事者の居住地に関わらず圏域内の当事者が利用できる居場所づくりの検討、家族教室の開催、アウトリーチ支援員の派遣などを行うことを検討します。

県における支援体制の基本的な考え方（イメージ案）



ひきこもり支援に係る包括的な支援体制（めざす姿）（イメージ案）



3 計画の推進体制

(1) 三重県ひきこもり支援推進委員会

・地域福祉、精神医療の学識経験者、家族会、NPO法人等各分野の関係団体、市町代表等の外部有識者で構成する「三重県ひきこもり支援推進委員会」において、本計画に基づく取組の進捗状況を検証し、本計画の的確な進行管理を行っていきます。

(2) 三重県ひきこもり対策検討会議

・庁内の関係各部等の課長級で構成する「三重県ひきこもり対策検討会議」において、ひきこもり支援に向けた取組の企画検討、全庁的な調整、取組状況の情報共有を行い、ひきこもり支援を全庁的に推進していきます。

(3) 三重県ひきこもり支援ネットワーク会議

・支援機関同士の「顔の見える関係づくり」をより一層充実させるため、さまざまな関係機関で構成する「三重県ひきこもり支援ネットワーク会議」の機能を拡充し、圏域ごとに事例検討会等を開催するなど、さらなる連携強化を図っていきます。

4 計画の進行管理

本計画に掲げる3年後の目標（めざす姿）をもとに、取組の進捗状況を県民の皆さんに見える化し、PDCA（計画・実行・評価・改善）のサイクルを適切に回すため、次のとおり目標を設定します。

本計画に取り組んだ成果をあらわす「計画全体の目標」と、目標値を設定しないものの「計画全体の目標」をフォローするうえで参考とする目標として「モニタリング指標」を設定し、計画の的確な進行管理を行います。

なお、目標の設定にあたっては、英国の孤独・孤立対策と同様、1つ1つの取組を指標そのものに結びつけるアプローチを行うことなく、「数字だけにとらわれない『緩やかな態度、姿勢』」に留意することとします。

<計画全体の目標>

- 「ひきこもりに関する理解が進んだ」と感じる県民の割合
- 「ひきこもり当事者やその家族に寄り添った支援体制の整備が進んでいる」と考える相談支援機関の割合

< 6つの取組方向ごとの目標（モニタリング指標） >

取組方向		目標項目	現状値 (R3)
1	情報発信・普及啓発	○ひきこもり支援に関する講演会等への参加者数	—
		○SNS アカウントにおける投稿件数	—
2	対象者の状況把握・早期対応	○市町における相談窓口および市町プラットフォームの設置・運営数	20 窓口 19 プラット フォーム
		○相談支援機関における新規相談件数	—
		○不登校児童生徒が、学校内外の機関等での相談・指導等を受けた割合	小学生 72.9 % 中学生 63.2% 高校生 58.0% (R2)
3	家族支援	○ひきこもり地域支援センターにおける専門相談件数（延べ）	275 件 (R2)
		○家族教室への参加者数（延べ）	42 人 (R2)
4	当事者支援	○多職種連携チームによる支援件数（実件数）	—
		○アウトリーチ支援員による面談・訪問・同行支援件数（延べ）（県生活相談支援センター）	94 件 (R2)
		○不登校支援アドバイザー等による訪問型支援の実施回数	134 回 (R2)
5	社会参加支援	○ひきこもり当事者のための居場所数	6 か所 (R2)
		○子どもの居場所数	54 か所 (R2)
		○民間施設（フリースクール等）が行う体験活動への支援回数	17 回
		○地域若者サポートステーションにおける相談件数	4,521 件 (R2)
6	多様な担い手の育成・確保	○相談支援包括化推進員養成数	56 人 (R2)
		○ひきこもりサポーター制度の創設	—